

平成27年度秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料2】

「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」

「中山間ふるさと・水と土保全推進事業」

中山間地域土地改良施設等保全基金について

中山間地域土地改良施設等保全基金の概要

■基金の概要

- 平成5～9年度において、地域振興5法の指定地域などの中山間地域における土地改良施設等の利活用及び保全整備の促進、地域住民活動を推進する人材の育成を目的として「ふるさと水と土基金」6億6千万円を造成。
- また、平成10年～12年には、主に棚田保全への国民的理解の醸成と参加の促進、保全活動に対する支援を目的に「棚田基金」4億円を造成した。
- 県では、「秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例」に基づき、両基金を一括して運用し、中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮並びに地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として活用。

○ 秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例（平成5年12月24日施行）

第1条（設置）

中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮並びに地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置する。

国の要綱・要領（参考）

	ふるさと水と土基金	棚田基金
目的	土地改良施設及び農地の機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図る。	棚田地域の農地等の保全・利活用に係る活動の活性化を図る。
対象地域	中山間地域 (地域振興5法の指定地域)	棚田地域（主傾斜1/20以上の農地が1/2以上を占める地域）
造成額	596,805千円（H26年度末） 660,000千円（造成当初）	383,787千円（H26年度末） 400,000千円（造成当初）

（参考：基金造成時の負担割合は、両基金とも国1/3、県2/3）

○事業区分

1. 調査研究事業	地域資源調査、地域づくり研究、農業農村整備事業に係る調査 等
2. 研修事業	指導員研修会、地域リーダー育成セミナー 等
3. 推進事業	委員会運営、啓発普及活動、指導員活動支援 等

※両基金の運用益に加え、元本を取り崩して保全対策事業等を実施（前年度末残高の3%以内）

○これまでの主な実施内容

内 容	事業区分
農山村地域の写真コンクールの実施 H11～H21	推進
フォーラム、現地見学会の開催（啓発・普及）	推進
農地保全工法研究（グラント・カープランツによる維持管理省力化） H17～H20	調査研究
ビジネスモデルの実証（旬を感じるツアー、棚田オーナー） H22～H24	調査研究
Akitaふるさと活力人養成セミナー H17～H26	研修